

新規就業者コースとは？

新規就業者コースは、これから新たに林業への就業を目指す方を対象に研修を行うもので、森林・林業についての基本的な知識や技術を習得し、森林での作業を安全に行うとともに、山村に活力を与える人材を育成することを目的としています。

募集概要

◆募集定員

10名程度

◆受講にかかる経費

受講料は無料。ただし、テキスト、服装・装備、保険料、資格取得等にかかる費用は実費負担となります。

※ 詳しくは滋賀もりづくりアカデミー事務局にご確認ください。

◆応募資格

年齢が申込時点で50歳未満で、林業への就業の意志のある方

◆応募期間

前期 令和3年4月1日（木）～令和3年5月14日（金）

後期 令和3年7月1日（木）～令和3年9月10日（金）

◆研修期間

前期 令和3年 6月1日（火）～令和3年9月30日（木）

後期 令和3年10月1日（金）～令和4年2月18日（金）

卒業生からのひとこと



滋賀もりづくりアカデミーでは、現場で必要な技術だけではなく、木材の流通や補助金の仕組みなどを学ぶことができ、林業全体の流れを理解するうえでも、貴重な経験だったと感じています。



家田俊平さん

まだまだ学ぶことは多いですが、森林の未来を見据えて豊かな山をつくっていきたいです。

林業に興味を持ち、そのノウハウを身につけたいと滋賀もりづくりアカデミーに入り、工場見学、県職員の授業などあらゆる分野で林業という職種について教わりました。



篠内岳さん

安心、安全について授業で習った行動は、今後も徹底してゼロ災で取り組んでいきます。アカデミーで習ったことを基盤にして滋賀の山を変えていきたいです。

座学や現場見学、チェーンソーや重機を使った実習など初心者にも理解できるよう丁寧に教えていただきました。特に「田舎暮らし編」は、実際にどのような仕事をしているのかを理解



森川博章さん

する機会になり、また、チェーンソーの使い方などを学べたので自信になりました。何よりも林業に関わる方とのつながりができたのが良かったです。

滋賀もりづくりアカデミーの4つの理念

- ◆『安全』～二度と悲劇を繰り返さないため、森林で働くすべての人々に～
新たに林業に参入されるみなさんが「安心」して「安全」に作業ができる人づくりをめざします。
- ◆『効率』～林業の職場にも働き方改革の導入を～
これまでの経験を踏まえ、快適に作業ができる新たな技術や考え方をもった人づくりをめざします。
- ◆『活力』～バイタリティーをもった人づくりで「やま」を健康に～
山村で暮らし働くことで「やま」を健康にする、そんなバイタリティーを持つ人づくりをめざします。
- ◆『改善』～アカデミーが変える！ 林業を変える人づくりを～
ICT等技術革新により、林業の世界が大きく変わろうとしています。
だから、アカデミーで林業を変える人づくりをめざします。



研修内容

新規就業者コースは林業編と田舎暮らし編から構成されています。

◆林業編

森林・林業に関する基本的な座学や演習のほか、チェーンソーやバックホウを使った基礎的な実習を行います。

※ 林業編の講座項目：労働安全、林業経営、造林、特用林産、機能保全、林業機械、林産、森林保護等



林業編

◆田舎暮らし編

地域に根ざした職業体験や田舎暮らしを実践し、多様な技術や暮らしの知恵を学ぶもので、①農業コース、②大工コース、③林業コースから選択します。



農業コース



大工コース



林業コース

滋賀もりづくりアカデミーでは、現場で必要な技術だけではなく、木材の流通や補助金の仕組みなどを学ぶことができ、林業全体の流れを理解するうえでも、貴重な経験だったと感じています。



家田俊平さん

まだまだ学ぶことは多いですが、森林の未来を見据えて豊かな山をつくっていきたいです。

林業に興味を持ち、そのノウハウを身につけたいと滋賀もりづくりアカデミーに入り、工場見学、県職員の授業などあらゆる分野で林業という職種について教わりました。



篠内岳さん

安心、安全について授業で習った行動は、今後も徹底してゼロ災で取り組んでいきます。アカデミーで習ったことを基盤にして滋賀の山を変えていきたいです。

座学や現場見学、チェーンソーや重機を使った実習など初心者にも理解できるよう丁寧に教えていただきました。特に「田舎暮らし編」は、実際にどのような仕事をしているのかを理解



森川博章さん

する機会になり、また、チェーンソーの使い方などを学べたので自信になりました。何よりも林業に関わる方とのつながりができたのが良かったです。

滋賀もりづくりアカデミーでは、チェーンソーやバックホウの実技講習を受けるとともに、林業に携わる人々の今を知る事ができました。



中村哲史さん

中山間地で衰退の一途をたどる農林業に関連する地域が、再び「生産の場、生活の場」になるよう研鑽し、「山仕事のできる兼業農家」として中山間地で活動したいと思います。

新規就業者コースで取得できる資格

新規就業者コースを受講すると次の資格が取得できます。

- ◆伐木等の業務にかかる特別教育
- ◆刈払機作業の従事者安全衛生教育
- ◆小型車両系建設機械特別教育（3トン未満）
- ◆普通救命講習

就業支援

研修終了後の就業に関して、滋賀県林業労働力確保支援センター等の機関と連携し、就業相談などを行います。